

北朝鮮の強制収容所をなくすアクションの会「NO FENCE」会報

NO FENCE

vol. 51 2018年12月



〒102-0093 千代田区平河町1-5-7-203

nofenceinfo@gmail.com

<http://nofence.jp/>

‘18 12. 8 NOFENCE中継講演報告

今年の世界人権週間の12月8日（土）は他団体のイベントが重なりましたが、予定通り開催してよかったです。ソウルから北の事情に詳しい3人の脱北者の方に、順にお話を頂きました。宋允復氏の通訳を介して私（小川）が理解できたことを4点ご報告します。証言者の防衛上、証言内容を中心にして。以下「である調」になりますことお許しください。

一、住民意識調査でNO！が出た

中国は国連の更なる対北朝鮮経済制裁にも今年の1月から参加した。2月、3月には、平壌でも配給がストップした。北朝鮮当局は党组织を通して住民意識調査を行った。その結果は、このまま行けば住民の10%しか生き残れないという強い不満が出たという。食糧にならない核開発ばかり続けていたら、1990年代後半の苦難の行軍以上の惨事になるという切実な声が多数挙がったという。金正恩はこの意識調査の結果を踏まえ、2月7日郡党幹部へ書簡を出す。そこでは、苦難の行軍のようなことは二度と起きません。将来世界は強盛大国の我が国を見ることになるでしょうと述べてあったという。核開発と経済建設の併存路線のうち、後者に重点を移して行き、4. 27, 6. 12の南北、米朝主脳会談が韓国の文在寅の仲介で実現する背景になったことがわかる。

二、中国・ロシアは経済封鎖を事実上解除

—しかし新しい矛盾が生れている

今年初め国連の更なる経済制裁に加担していた中国やロシアが、現在その経済制裁を事実上解除していることが、証言された。中国から物資が入ることに

なり、北朝鮮は中国国内を足場に経済活動を行っているという。

北朝鮮は今、中国式の改革を経済面で進めているという。中国は改革・開放を行なってきたが、開放という言葉は北朝鮮は使わない。アラブ首長国連邦のような国にしようとしている。北朝鮮の中国式経済建設は既得権益者（金主=トンジュ）主体であって、新しく台頭してきた起業家には政府の支援はなく、既得権益者との間に矛盾・軋轢（あつれき）が生じており、いずれこれが表面化するという。

中国式で注目すべきは、国有財産をどのように分配したかである。1984年中國は生産責任制を実施した。ネットで生産責任制を引くと農家の生産請負制のことである。それまでの人民公社制をやめ（1982年）、農民は収穫の一定部分を国家に上納した後、残った収穫物を市場で販売することが可能となり、生産意欲が飛躍的に向上した。国有財産を民間に分配して行ったのであるが、具体的には先ず土地の分配である。中国式を導入しつつある北朝鮮で今議論され進められようとしているのは、国有財産を人民に公平に分けることが必要で、その上で改革を行うべきだということだという。国有財産や国の権利が既得権益者有利に分配されて行けば、格差が拡大されていく。上記の矛盾が生れているとは、このことを言うのだろう。

この矛盾を指摘した証言者は、アメリカによる経済制裁が解除されたら、金正恩は日本からの経済援助と投資を期待しているが、日本からの投資は既得権益者の企業よりは、新しい勢力にする方がよいと指摘された。既得権益者たちへの投資は、北の体制が変わってしまうと曖昧にされる可能性が大だからという理由である。

三、 三つのクーデタ未遂事件があった

金正恩体制になってから今までに知識人と軍人の共同による体制転覆の企てが三件あったという。2011年頃からの動きであるが、2013年12月12日の張成澤肅清後も検挙を免れたグループによるものも起きている。当局の方針は慌てて摘発せず、その動きを能く調査し、確かな証拠をつかむことを重視して、つかんだら一網打尽に潰すというものである。

四、 文在寅は北の雇用スパイであると。

最後の証言者に用意された時間は全二者の半分もなく、三点くらい事前に用意された者のうち最初の一点を主に聞くことが出来ただけであった。それは文在寅は南の大統領というよりは、北のスパイであるというものだつた。証言者はスパイには浸透スパイと雇用スパイの二種類あると言い、文在寅は後者であることを、以下のように立証された。

先ず文在寅の両親は咸鏡南道興南（フンナム）の出身で、1950年12月25日朝鮮戦争で北朝鮮側に反攻していたアメリカ軍が南に撤退するときに、北が潜り込ませたスパイの中に両親が入っていた。文在寅は韓国の巨濟島で生まれた。

2007年12月盧武鉉（大統領）が訪北した時、準備したのは文在寅であった。

2014年7月11日文在寅（51歳）は離散家族の一員として訪北し、北は叔母

(母の妹) の姜ビヨンオクと合わせた。文在寅の北の親戚は皆対南工作部署に集められ、そこで仕事をするようになった。2016年開城工業団地を閉鎖したのも朴槿恵（当時大統領）であったし、同年3月11日核問題首脳会談で対北制裁を強く訴えたのも朴槿恵（パククネ）であった。2017年の反朴ロウソクデモの盛んであった時、それを仕組んだのは金正恩であることを、北の工作員から直接聞いた云々。この後この証言者は、北の核開発には今も中国政府や中国人技師たちが参加していること、ミサイル開発だけでなく、通常兵器生産にも中国の技術移転や中国部品が使われていること、平壌市内的一つのアパートが中国人技師たちに提供されていることなど、語られた。この途中で会場側のタイムリミットになり、よく準備された証言者には申し訳なく、会場からもこの続きを是非聞きたいという要望が出された。新年に具体化が望まれる（文責 小川晴久）。

第73回国連総会における北朝鮮人権状況決議を読んで

小川 晴久（当会代表）

去る12月18日国連総会で14年連続の北朝鮮当局に人権状況の改善を要求する決議が満場一致で採択されました。但し北朝鮮、イラン、ロシア、中国、ベネズエラ、キューバの5カ国がコンセンサス採択から離脱しました。採択された決議の国連文書記号は、A/RES/73/180です。5か国語に翻訳されて国連のホームページのDokuments(文書)欄に掲載されるでしょう。現時点ではアクセスできませんでしたので、外務省人権人道課に電話をし、英文を紹介してもらいました。A4用紙で10頁の分量です。年明けには掲載されるでしょうから、アクセスして下さい。取り急ぎ、強制収容所関連の所を中心に簡単にご紹介します。

決議は大略3部構成になっています。最初の4頁は今までの経過の確認です。第2部は2014年3月採択の北朝鮮人権状況調査報告書（COI報告）に依拠した北朝鮮の人権状況の指摘、確認です。第3部が北朝鮮当局への強い要求部分です。強制収容所に関しては第2部と第3部に出てきます。当然ほど同じ内容ですが、指摘の順序が、第一に北朝鮮の酷い人権侵害状況の全体的規定とその改善の要求です。各論のトップに指摘されているのが強制収容所（政治犯収容所）とその改善であることで、NO FENCEにとっても、とても心強い事実です。その事を先ず紹介し、その後で、人権侵害の責任者の処罰を国際的に、また国内的に要求していることを紹介します。

強制収容所問題が個別ではトップ！

国連が非常に深刻な关心を示す項目を第2部で12項目挙げます。第一項目は全体的な指摘。第2項目が強制収容所（政治犯収容所）です。以下のように。

（i）「拷問と他の残酷な非人間的又は下劣な取り扱い又は処罰（拘留施設の非人間的条件を含む）、レイプ、公開処刑、超法規的で恣意的な拘留、法手続

きや法の支配の欠如（公平な裁判の保証や独立した司法機関の欠如を含む）、超法規的、即決で恣意的な処刑、政治的、宗教的理由による死刑の賦課、三世代にわたる連座的処罰、強制労働の広範囲な使用。

(ii) 広範囲な政治犯収容所の存在、そこでは途轍もない多数の人々が自由を奪われていて、強制労働など悲惨な条件に従わされている、そこでは人権の驚くべき侵害が行われている。」 [(ii) The existence of an extensive system of political prison camps where a vast number of persons are deprived of their liberty and subjected to deplorable conditions, including forced labour ,and where alarming violations of human rights are perpetrated.]

第3部の北朝鮮当局への要求では、

(a) 「速やかに、（上に述べたような）組織的で、広範囲な、深刻な人権侵害に終止符を打つこと・・・」

(b) 「政治犯収容所を速やかに閉鎖し、全ての政治犯を無条件に、遅滞なく釈放すること」

人権侵害の責任者の処罰要求

安全保障理事会に、北朝鮮の状況の国際司法裁判所（ICC）への提訴の討議、及び北朝鮮の人道犯罪の最高責任者たちへの制裁についての討議を促している（第2部で）。

北朝鮮政府には、自国の住民を守るために、執行吏たちの無処罰の問題（impunity）を取り上げ、人権侵害を含む彼らの犯罪に責任のあるものを独立した司法機関の前で裁くことを要求している。また越境者（女性）の人身売買に従事している者を告発し、起訴することも。（第3部で）

以上注目に値する所だけ取り上げました。人権侵害の責任者の処罰を北朝鮮政府に要求しても、実現の可能性はありませんが、このように要求することはとても意味があると思いました。

北朝鮮人権状況調査委員会報告（COI、2014年）より

The fact that such enormous crimes could be going on

for such a long time is an affront to universal human

rights.（このような巨大な犯罪が、これ程長い期間続いている

事実は、普遍的な人権に対する侮辱である。）351頁